

令和2年度第1回臨時社会教育委員会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 令和2年7月17日（金）午後2時～午後4時
- 2 開催場所 文化会館3階 中会議室
- 3 出席者
（委員）
藤田委員長、松木副委員長、山崎委員、大澤委員、大塚委員、田中委員、橋爪委員、淵野委員、工藤委員、室井委員
（事務局）
教育長、生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長、市民スポーツ課長、青少年センター所長、郷土博物館長、高洲公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、日の出公民館長、中央図書館長、青少年課長、生涯学習課課長補佐、生涯学習係
- 4 傍聴人 1人
- 5 議題
 - （1）会議の運営について
 - ①今年度の委員について
 - ②今後の日程について
 - （2）協議事項
 - ①提言書の内容検討
 - ②新型コロナウイルス感染防止に伴う生涯学習の取り組み
 - （3）その他
- 6 議事概要及び会議経過
会議に先立ち、新任委員2名に委嘱状の交付を行った。
続いて教育委員会を代表して鈴木教育長より挨拶を行い、委員紹介および事務局紹介を行った。
会議に入り、藤田委員長が挨拶を行った。
 - （1）会議の運営について
 - ①今年度の委員について
資料1ページに基づき、委員名簿について事務局が説明した。
 - ②今後の日程について
資料2ページに基づき、今年度の日程を事務局が説明した。
 - （2）協議事項
 - ①提言書の内容検討について
委員長より、資料3～6ページに基づき、提言書の内容検討について、趣旨説明を行った。

②新型コロナウイルス感染防止に伴う生涯学習の取り組み

引き続き、「新型コロナウイルス感染防止に伴う生涯学習の取り組みについて」、資料7～8ページに基づき、事務局より説明を行った。
また各所属長より状況報告を行った。

生涯学習課

- ・音楽ホール、文化会館、市民プラザを担当。
利用状況は例年の半分以下。
- ・イベントはできるだけ行う方向で考えている。8月7～9日の弦楽器体験会では、バイオリンなど弦楽器をプロ講師の指導で子どもたちが体験するもの。規模を縮小する形で実施。定員76名のところ、定員を超える116名の応募があった。

市民スポーツ課

- ・総合体育館、運動公園などスポーツ施設を担当。
様子を見ながら少しずつ開けてきており、ほぼ平常に近い形になってきている。更衣室や水泳のシャワー室などは非常に密になるため、扱いに苦慮してきた。実証実験をしながら、進めてきている。
- ・秋季市民大会については、各競技団体へアンケート調査を実施。
- ・スポーツ協会22団体のうち、開催しないとしたのが8団体となっている。
- ・軽スポーツ協会9団体のうち、開催しないとしたのが5団体、残りの4団体は実施する方向。国のスポーツイベント再開に向けたガイドライン、競技団体のガイドラインに従う形であれば「基本的に実施してよい」と説明している。
- ・浦安スポーツフェアについては、国のスポーツイベント再開に向けたガイドラインを踏まえた上で、規模縮小して実施する方向。参加は市内在住者に限る、時間を短縮して開催する、参加団体を減らすなど検討中。
- ・東京ベイシティマラソンは、どうしても密集を避けられず、実施手法を検討中。あくまで調整中であるが、従来の一斉スタートのレース形式ではなく、アプリなどを利用したオンラインで開催できないかなど検討中。

中央図書館

- ・昨年度、大規模改修工事を行っており、3月にリニューアルオープンイベントを計画していたが、事業はすべて中止となった。
- ・ようやく本格的に再開したところ。感染予防対策を講じながら、どうしたら市民の方が安心して使っていただけるか、課題として取り組んでいるところ。
- ・来館者への協力もお願いしているが、館としても本の衛生面などでも様々な対策をとっている。
- ・館内の座席については、5月の開館当初は座席なしで開始した。
6月に入り、徐々に座席を入れているが、定員の半分までとしている。
- ・利用状況については、一昨年と比べて9割以上の利用率まで戻ってきている。
- ・7月からは視聴覚室で映画会、ブックスタート事業、図書館の友の会の

活動を行っている。改修でワークスペースを作ったが、手始めに「図書館利用講座」を開催した。

- ・今後の活動については、10月以降に講演会などを計画している。
また美浜公民館のリニューアルに合わせて、美浜分館の開館準備を進めている。

郷土博物館

- ・6月2日、屋外展示場から開館。15日からは、屋内の展示場も公開した。収容人数を全館で50名以内としているため、団体利用を受け入れていない。
- ・体験事業は7月23日、勾玉づくり教室から開始する。通常の人数の半分の定員で考えている。
- ・博学連携では、7月より小学校6年生の火起こし体験を行っているが、学校に出向く方式とした。昨年は11校で実施したが、今年度は5校で実施。土器石器の授業については動画配信をして、学校で見えていただく方式とした。
- ・夏休み中のふるさと浦安展、相談会は中止。作品展では、募集期間を延長して実施予定だが、どのように行うか検討中。
- ・秋の小学校3年生対象の昔のくらし体験、冬の小学校4年生対象の海苔すき体験は動画配信などの工夫をしながら実施予定。
- ・博物館まつりナイト、オータムフェスタについては、入館者数が1,000人以上にもなることがあり、どのようにやるのか検討中。
- ・「小学生向けの郷土学習コンテンツ」は、市のホームページとリンクしており、博物館からの動画配信を見ることができる。

青少年センター

- ・学校休校中のパトロール状況だが、職員だけで実施。回数は74回、午前と午後に実施。
- ・午前中は、小中学生が午後2時まで家庭学習ということで、公園などにいたら注意をしたりした。午後は、子どもが固まっていると密集を避けるため注意をしたり、マスク着用をうながしたりした。
- ・雨の日では自転車の傘さし運転、晴れた日では、ながら運転などの注意をした。小中学生よりも大人が多く、子どもたちの見本となるよう、大人の方にも注意をした。
- ・学校が始まってからは、登下校時間帯にも職員がパトロールに回った。声かけ指導は計157回であった。

公民館

- ・2月22日から主催事業を休止した。6月1日から開館したが、学習コーナーやロビーの使用は不可、利用は市内の方に限るとした。
- ・6月15日からは、学習コーナーとロビーを再開したが、座席数を半分にしている。市外の方の利用も可とした。
- ・6月1日から14日までの利用状況は、利用率は約35%。6月15日からは利用が増えて約56%までとなった。現在も調理実習やスポーツ吹き矢などは中止のままだが、通常通りに戻りつつある。

- ・主催事業は10月から再開予定だが、どう三密を防ぐかが課題となっている。高齢者を対象にした「おたっしや体操」は動画配信している。
- ・公民館文化祭は、例年10月で開催しているが、これは中止としたが、何らかの形で代替えとなるイベントの検討をしている。

青少年課

- ・青少年課では「青少年館」と「うららめーる」、「新浦安カルチャープラザ（マーレ内）」、「少年の広場」、「こどもの広場」を担当している。
- ・少年少女洋上研修は中止。
- ・「ステイホーム、お家で遊ぼう」ということで、青少年館では、「草むしり、雑草の抜き方」講座とか「ギター練習」講座、うららめーるでは「アイスづくり」などの動画を配信している。
- ・洋上研修では過去のレクリエーションなどの動画配信をしている。
- ・青少年館の利用率は6月1日から15日までは全体の10%であったが、15日以降は25%くらいまで上がってきた。
- ・少年の広場については、15日までは飲食と宿泊はなしということで、13日に1団体50名の利用があった。15日以降、飲食・宿泊が可能となり、58%まで利用率が上がった。
- ・「うららめーる」と「新浦安カルチャープラザ（マーレ内）」では、利用率は37%から50%となった。
- ・こどもの広場は、高洲にある屋外施設で、ここだけは利用率が前年比101%で微増ではあるが増加している。要因としては、屋内施設には行きたくないの屋外施設へ、という流れがあると思われる。

これらを受け、委員からの主な意見等は以下の通り。

（委員） 成人式について調整中とあるが、今後の見通しはどうか。

（事務局） 例年6月に実行委員会を募集し、その中で検討していただいて9月頃に決定している。本年度については、コロナ禍の中、まだ実行委員会の募集はできていないが、例年通り成人の日を開催する方向で考えている。

続いて各委員の所属団体等についての状況報告

（委員） 配付した「浦安市スポーツ協会・市内スポーツイベント開催に係る新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」について。「大会・催し物の開催判断」を定めた。各競技には上部団体があり、その団体のガイドラインに沿って開催できるかどうか検討している。例えば配付資料の3ページ、「競技・催し物運営に係る配慮事項」では、「上部団体の新型コロナウイルス感染症の予防ガイドラインを遵守する」とあり、卓球では日本卓球協会のガイドライン、a～eを遵守するようにしている。

（委員） 市内の公立小中学校は3月から5月末まで休校となった。卒業式は若干学校によって違いがあるが、保護者1名、生徒・

児童で実施。来賓なし、歌（合唱）もなしであった。4月の入学式は延期し、6月6日、午前小学校、午後中学校で入学式実施。来賓なし、保護者1名で実施。

臨時休校中に学習をどうしていくかが保護者と教員の心配ごとであった。在校生は学校の連絡メールで通知を行ったが、新入生の場合もメール対応とした。また学校ホームページで課題を示したりした。

教育委員会で学習の動画サイトを作っていたが（指導課「うらやす学びの広場」）、多くの利用があるとアクセスしにくくなるので、学校独自で動画配信して対応しているところもある。ただ、どうしても一方通行となってしまうのが難しいところ。

6月1日に学校が再開（分散登校）、15日から平常登校。登校したときには体温などの健康チェックを実施して校内に入り、手洗い・アルコール消毒を行っている。風邪の症状、発熱症状のある児童生徒は出席停止扱いとしている。

1学期は7月31日までで、夏季休暇は8月1日～18日まで。19日から2学期が始まる、非常に短い夏休みとなる。

学校行事として、修学旅行を5月、6月で計画していたところ、校長会、教育委員会と協議しながら、2学期の実施は見送った。中学校の総合体育大会は中止となった。

教員は感染拡大を抑えるためのアルコール消毒作業を行ったり、トイレなどの清掃消毒作業をしたりしている。

(委員) 私学の高等学校でも、大筋では小中学校の場合と同じ。学びの保証という点では苦慮した。3月から5月末まで在宅学習で、スタディ・サプリというWebでの一方方向の課題の提供であった。高校生は、モバイルを持っているので視聴はかなりしていた。アンケートをみると生徒には好評で、ネット授業でも、かなり役立つのだと感じた。そのため双方向で授業ができるよう、体制を整えている。広域から、または東京からも通ってくる生徒もおり、感染の高い地域からも来ているので、慎重に予防対策をしている。

現在、授業・部活動とも平常に行うようになっている。宿泊を伴う合宿などは当面中止。8月から野球や陸上など、高校総体に代わる代替大会が開催されるので、様子を見ながら進めていく。修学旅行も行かせてあげたいと考えており、実施する方向で検討を進めている。2学期に文化祭、体育祭があるが、どのように実施するか検討中。

(委員) 婦人の会連合会では、やっと少しずつ活動ができるようになってきた。明日（7月18日土曜）、全国地域婦人団体連絡協議会（通称「地婦連」）の呼びかけでできたチフレ化粧品の講師を呼んで、イベントを開催する。

また夏用マスクの作り方講座を中央公民館で45人の定員募集して実施予定。今後、PTAのお母さんたちを対象に、簡単に作れるクリスマスケーキづくり、子ども向けのレジン作り（キーホルダー）なども計画している。

(委員) 青少年相談員連絡協議会の広報部で広報誌「ぼんぎ」の作成担当になった。

浦安南高校では毎日2回、生徒と連絡がとれる体制ができ、毎日の把握が図れた。

ボランティア部では、多くの団体の方からお声がかかっている。手作りのマスクを作り、8月17日に高洲の特養ホームに50個寄贈予定。

(委員) 浦安市立小中学校PTA連絡協議会だが、加盟は小学校12校、中学校7校の19校。イベント等が中止となり、定期総会は書面での会議となった。セミナー・講習会も中止の方向で考えている。スポーツ大会、ソフトボールとトリムバレーを開催していたが、それも中止となった。各学校のPTA活動も一学期は縮小、実施なしとなった。学校でのICT活用について、市P連では7月中に要望書を提出する予定。

(委員) 3つのボランティア団体で活動をしている。一つは日本盲導犬協会。二つめは木に親しむ会。浦安市内の樹木に名札をつける活動を行っている。三つめは里海うらやすネットワーク、SNSで会員が700人ぐらいいる。これらの活動はコロナの影響で、すべて中断していた。

また都内の大学の教員をしているが、91人ぐらいの生徒がいる。オンライン講義をしているが、出席率は大学で講義をするよりも、とても高く95%以上。生徒もすごい熱心で、大学教育では、面白い現象が起きている。

(委員) 浦安の障がい者の生涯学習をどうしたらよいか、について考えている。6月からNPO法人アリスのうさぎで、音楽による居場所づくり活動を開始した。また特別支援高等学校の通学支援のボランティアも行っているが、電車内での三密防止などで悩ましいことも多い。

都内の児童相談所では、コロナの関係で、児童相談所通報が多くなっているという。親も子どももストレスを抱えている状況で、家庭内での問題も発生しており、今後、心の部分で社会的なつながりを作っていく、社会教育や生涯学習の役割が更に重要になってくるだろう。

(委員) 学校支援コーディネーターや青少年自立支援未来塾支援員などを行っている。先日、日の出中学校の授業の様子を見てきたが、先生方、いろいろ工夫されていて、生徒たちも熱心に勉強していることで安心した。学校支援コーディネーターとして、中学3年生の指導の一環で、面接に特化したマナー講座の支援

を行っている。卒業生の岡本拓也さんのギター演奏会も計画中。

これらを受け、委員からの主な意見等は以下の通り。

(委員) 先生方へ質問。自粛中、子どもたちの学習はどうだったのか。

(委員) 勉強する子は勉強するが、インターネットを見たり、オンラインゲームをしたり、と問題はある。そんな中、eライブラリーというシステムがあり、毎朝、ホームルームなどで活用している例もある。

(委員長) 今回、参加した委員の皆さんから様々な意見をいただいた。提言書の方向性については、本日の内容を踏まえて、私の方で作り直したい。コロナの時代に、どのような形で学びの機会を作ることができるのか、などについて皆さんとともに考えていければと思う。

(3) その他

(事務局) 次回の会議日程について。

第3回定例社会教育委員会会議は、令和2年9月24日(木)、午後2時から市役所4階のS5・6会議室。

第2回目の書面会議議事録で修正などがある場合は、7月22日(水)まで事務局へ。

以上で会議は終了した。